

■スイートコーン(殺虫剤)

作物名	処理方法	毒性	予防／治療	系統名	薬 剤 名	希釈倍率	水100ℓあたり 使用薬量	使用時期 (収穫前日数)
スイートコーン	茎葉散布	劇	－	ネオニコチノイド [*]	モスピラン顆粒水溶剤	2,000～4,000倍	25～50g	前日
		－	－	BT	ゼンターリ顆粒水和剤	1,000倍	100g	発生初期但し 収穫前日まで
		－	－	ジアミド [*]	プレバソンフロアブル5	2,000倍	50ml	前日
		劇	－	合ピレ	ゲットアウトWDG	3,000倍	33g	7日前
		劇	－	合ピレ	アグロスリン乳剤	1,000～2,000倍	50～100ml	7日前
		－	－	合ピレ	トレボン乳剤	1,000倍	100ml	7日前
		－	－	有機リン	オルトラン水和剤	1,000倍	100g	7日前

■草地・飼料用とうもろこし(殺虫・殺菌剤)

作物名	処理方法	毒性	系統名	薬剤名	希 釈 倍 率	使 用 量	使 用 時 期 収 穫 前 日 数
草地	茎葉散布	－	ベンズイミダゾール	トップジンM水和剤	1,500～2,000倍	50～66g	根雪前
	茎葉散布	－	有機リン	スミチオン乳剤	1,000～2,000倍	50～100ml	14日前
	茎葉散布	－	ネオニコチノイド [*]	スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	50ml	7日前
飼料用とうもろこし	種子塗沫	－	チウラム	キヒゲンR－2フロアブル	乾燥種子 1kg当り原液20ml		は種前
	種子塗沫	－	ネオニコチノイド [*]	クルーザーFS30	乾燥種子 1kgあたり原液6mL塗沫		は種前
	散布	－	有機リン	ダイアジノン粒剤5	6kg/10a		60日前
	茎葉散布	－	DMI	チルト乳剤25	1,000倍	100ml	7日前
	茎葉散布	－	有機リン	スミチオン乳剤	2,000倍	50ml	30日前
	茎葉散布	劇	ネライストキシン	パダンSG水溶剤	1,000倍	100g	21日前
	茎葉散布	－	ジアミド [*]	プレバソンフロアブル5	2,000～4,000倍	25～50ml	前日

回数 以内	適用病害虫名							防除上の注意事項
	ア ブ ラ ム シ 類	ア ワ ヨ ト ウ	ア ワ ノ メ イ ガ	キ ス ジ ノ ミ ハ ム	ア オ ム シ	コ ナ ガ	オ オ タ バ コ ガ	
3	●							
－							●	・展着剤を加用して散布することが望ましい。
3			●				●	・ツマジロクサヨウにも登録あり。
3	●	●	●					・カメムシ類にも登録あり。
3	●	1,000 ●	●					
4		●	●					・ツマジククサヨウにも登録あり。
2	●		●					

使用回 数	適用病害虫名										使 用 上 の 注 意 事 項
	菌 雪 腐 核 大 病 粒	すす 紋 枯 病	苗 立 枯 病	ハ リ ガ ネ ム シ	タ ネ バ エ	タ マ ナ ヤ ガ	ヨ ア ト ウ	モ ウ リ ド ハ ム キ シ	ム ア シ ブ ラ	ア ワ ノ メ イ ガ	
2	●										・イネ科牧草での登録。 ・散布後の年内の放牧利用は避ける。
2							1000 ●	●	●		・農薬散布を行った放牧地には、原則として散布後少なくとも7日間は家畜を放牧しない。また、採草給与してはならない。 ・ウンカ類、ゾウムシ類、ヨコバエ類、ムキダニで登録あり(1000倍)
3									●		・イネ科牧草での登録。 ・他作物で一部チョウ目害虫に登録がある。 ・チョウ目の老齢幼虫には効果が劣るので注意。 ・農薬散布を行った放牧地には、原則として散布後少なくとも7日間は家畜を放牧しない。また、採草給与してはならない。
1			●								・カス、ギジ [*] 、ハト、ギジバト、ムクドリ、スズメにも登録あり。
1				●	●						
2						●					・タマナヤガはネキリムシの1種である。 ・夜間に活動するので、夕方または明け方に散布すると効果的である。 ・農薬散布を行った放牧地には、原則として散布後少なくとも7日間は家畜を放牧しない。また、採草給与してはならない。
2		●									・農薬散布を行った放牧地には、原則として散布後少なくとも7日間は家畜を放牧しない。また、採草給与してはならない。 ・無人ヘリによる散布登録あり
2									●		・農薬散布を行った放牧地には、原則として散布後少なくとも7日間は家畜を放牧しない。また、採草給与してはならない。
2										●	・農薬散布を行った放牧地には、原則として散布後少なくとも7日間は家畜を放牧しない。また、採草給与してはならない。 ・ツマジロクサヨウに1,000-1,500倍で登録あり。
3										●	・農薬散布を行った放牧地には、原則として散布後少なくとも7日間は家畜を放牧しない。また、採草給与してはならない。 ・ツマジロクサヨウに2,000-4,000倍で登録あり。